

## 木材利用の活動報告

# 根室管内での林地残材等の木質バイオマス利用を考える

根室振興局 森林室 廣田直人

### 背景・目的

根室管内一般民有林の森林資源の中で、人工林面積の割合が多いカラマツは、7令級（31～35年生）以上の林分が74%となっており、伐採量も森林資源の充実に伴い年々増えていく傾向にあります。

また、管内の森林は防風林が多く林帯幅が狭いことから、造材時に発生する追上材や枝条等の林地残材による造林面積の減少と、野ねずみ被害の温床になるなどが問題となっています。

このことから、当森林室（旧森づくりセンター）ではこれらの対策に向けた取組の一環として、根室振興局林務課（旧根室支庁林務課）との共催で林地残材の解消と利用に向けたセミナーを中標津町で開催しました。

### 内容・成果

#### 〈内容〉

○室内検討会では、①林業試験場から、「林地残材の利用に向けた取組みについて」の講演、②津別町役場から、「津別町バイオスタウン構想における取組みについて」の講演、③根釧農業試験場から、「酪農分野における木質資源の利用について」の講演を行いました。また、講演後は会場を交えての意見交換会を行いました。

○講演会場においては、ペレットストーブや木質ペレットを展示し、木質バイオマスエネルギー利用の促進を図りました。  
○現地検討会では、中標津町内で林地残材を利用し、燃料用木材チップや家畜用敷料（オガ粉）、木質ペレットの製造に取り組んでいる会社の製造施設等の見学を行いました。

#### 〈成果〉

○参加した林業・木材産業関係者に、林地残材の解消と利用の現状を解説したことで、理解を深めることができました。  
○参加者へ、木質バイオマスの利用についてPRすることができました。  
○セミナーでは81名の参加者があり、アンケート調査から、98%の方から参考になったとの結果が得られました。



### 今後の展開

今後、林地残材を解消するために、林地残材の集荷体制の整備と住民・酪農家等への木質バイオマス利用促進が必要であることから、次のように取組んでいきます。

- 林業・林産業界には、林地残材の利用拡大のため集荷体制の確立を図っていきます。
- 森林所有者には、林地残材の活用を図り造林面積を確保していきます。
- 住民・酪農家等には、木質バイオマス利用の促進とPRを行っていきます。